

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第94期) 至 平成29年3月31日



西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(E02512)

第94期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



西華産業株式会社

目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 薦 田 和 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03—5221—7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長 谷 川 智 昭
総務・人事部長 尾 林 壽 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03—5221—7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長 谷 川 智 昭
総務・人事部長 尾 林 壽 雅

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	136,670	126,487	132,033	127,101	150,742
経常利益 (百万円)	3,110	2,496	3,939	2,426	3,390
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,743	1,399	2,188	1,750	2,140
包括利益 (百万円)	2,362	2,649	3,461	153	3,025
純資産額 (百万円)	23,072	24,605	27,589	26,486	28,641
総資産額 (百万円)	65,081	72,474	77,414	89,427	118,254
1株当たり純資産額 (円)	316.64	353.13	394.42	388.87	433.21
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.56	19.58	31.66	25.66	32.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	32.22
自己資本比率 (%)	35.1	33.7	35.2	29.2	23.8
自己資本利益率 (%)	7.8	5.9	8.5	6.6	7.9
株価収益率 (倍)	10.7	12.9	10.4	8.8	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,547	1,088	2,115	935	3,566
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	△855	626	△1,823	△1,262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,154	△524	△516	△1,393	△1,465
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,302	13,320	15,650	13,159	14,157
従業員数 (人)	690	658	655	762	836

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	126,894	116,579	119,643	113,477	134,980
経常利益 (百万円)	2,891	2,439	2,964	1,768	2,759
当期純利益 (百万円)	1,585	1,375	1,540	1,400	1,825
資本金 (百万円)	6,728	6,728	6,728	6,728	6,728
発行済株式総数 (千株)	73,103	69,603	69,603	67,603	65,603
純資産額 (百万円)	20,117	20,973	22,751	21,717	23,515
総資産額 (百万円)	59,606	66,094	67,872	78,755	106,370
1株当たり純資産額 (円)	278.32	303.09	328.81	323.26	359.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (—)	7.00 (—)	11.00 (—)	9.00 (—)	11.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.40	19.23	22.27	20.50	27.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	27.44
自己資本比率 (%)	33.8	31.7	33.5	27.6	22.1
自己資本利益率 (%)	8.0	6.7	7.0	6.3	8.1
株価収益率 (倍)	11.78	13.11	14.73	11.07	12.81
配当性向 (%)	28.0	36.4	49.4	43.9	40.0
従業員数 (人)	332	336	330	310	309

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和22年10月	旧三菱商事株式会社が昭和22年7月連合最高司令官の覚書により解体を命ぜられると同時に、同社の西日本地区機械部門関係者が中核となり北九州市門司区に資本金195千円にて設立
昭和22年～ 昭和26年	長崎、福岡、広島、大阪、東京および高松に相次いで支店を開設
昭和29年10月	ドイツ(デュッセルドルフ)に海外事務所を開設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場(資本金6億円)
昭和49年1月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Seika Sangyo GmbH(現・連結子会社)を設立
昭和56年4月	本社機構を改革し東京本社、北九州本社の2本社制に移行
昭和58年5月	台湾(台北)に海外事務所を開設
昭和58年8月	北九州本社業務を東京本社に移管し、北九州本店に北九州管理室を設置
昭和58年8月	米国(ロサンゼルス)に海外事務所を開設
昭和58年11月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Tsurumi(Europe)GmbH(現・連結子会社)を設立
平成2年12月	本店を北九州市門司区から北九州市小倉北区へ移転
平成6年4月	米国(ロサンゼルス)に現地法人SEIKA MACHINERY, INC.(現・連結子会社)を設立
平成6年8月	大阪支社を北区梅田から北区堂島浜へ移転
平成12年7月	韓国(ソウル)に海外事務所を開設
平成13年8月	本店を北九州市小倉北区から東京都千代田区に移転
平成16年1月	中国(上海)に現地法人西擘貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
平成17年4月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社
平成18年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(アトランタ)に開設
平成18年9月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)が中国(天津)に天津泰雅閥門有限公司(現・連結子会社)を設立
平成20年8月	株式会社テンフィートライト(現・関連会社)を設立
平成21年1月	COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S.(現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
平成22年2月	株式会社竹本(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社化
平成23年2月	ベトナム(ホーチミン)に海外事務所を開設
平成24年1月	シンガポール支店を開設
平成24年4月	西華デジタルイメージ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成24年10月	HYDREUTES, S. A. U.(現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
平成24年11月	HIDROVENTO-ESTUDO DE EQUIPAMENTOS ELECTROMECANICOS, LDA.を HYDREUTES, S. A. U.を通じて株式取得により子会社化

平成24年12月 タイ（バンコク）に現地法人Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）

平成25年2月 株式会社エヌ・エス・テックを設立（現・連結子会社）

平成25年10月 横浜支店を開設

平成26年11月 フランス(ヴェネル)にTsurumi Pompes Location S. A. S. を設立(現・連結子会社)

平成27年2月 Marine Motors & Pumps N. V.（現・連結子会社）を現地法人Tsurumi Pompes Location S. A. S. を通じて株式取得により子会社化

平成27年2月 タイ（プラチンプリ）に現地法人Seika YKC Circuit(Thailand)Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）

平成27年4月 現地法人SEIKA MACHINERY, INC. の支店を米国（サンフランシスコ）に開設

平成27年5月 名南共同エネルギー株式会社を設立

平成28年3月 敷島機器株式会社の全株式（自己株式を除く）を取得し子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は西華産業株式会社（当社）、子会社19社および関連会社8社により構成されており、電力、化学・エネルギー、産業機械、素材・計測分野の機械設備並びに機器、およびこれらに附帯する製品の販売、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり5つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。

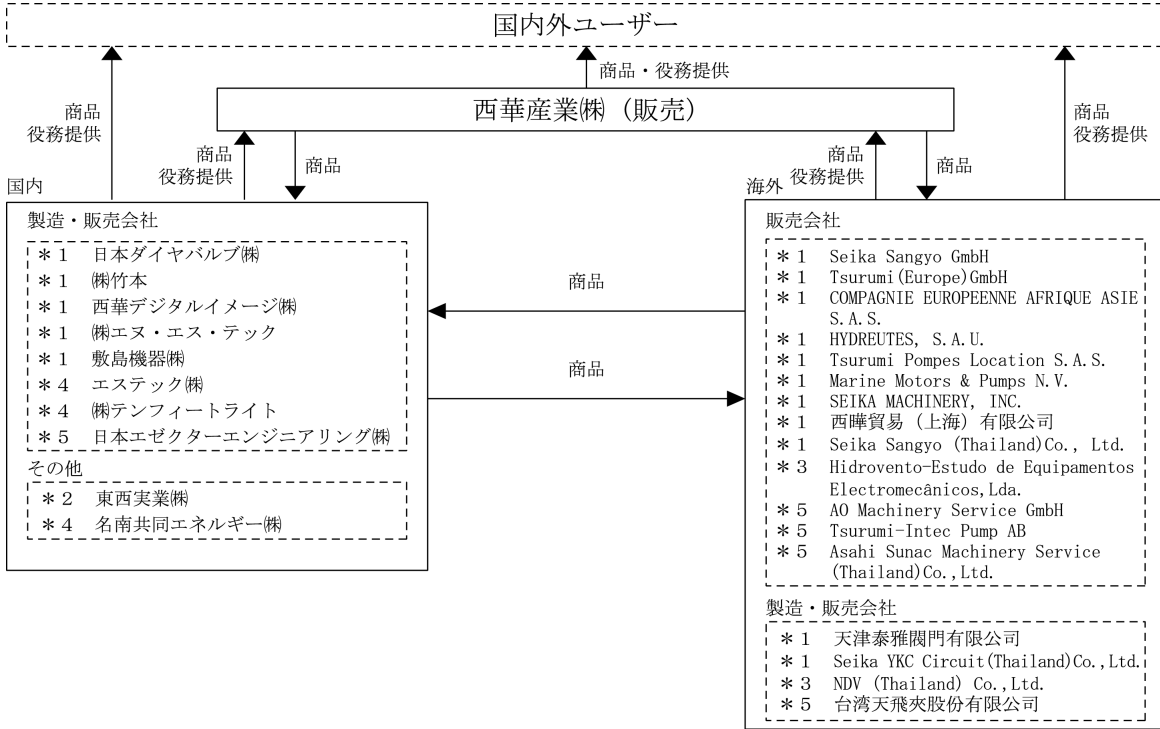
また、主要関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度において重要性が増したことに伴い、非連結子会社で持分法非適用会社であった Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd. と、天津泰雅閥門有限公司を各々連結子会社にしております。

この結果、平成29年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社8社による構成に変更はありません。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
電力事業	発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器 等	当社
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器並びに プロセス用製造設備 等	当社 敷島機器(株)
産業機械事業	医薬、食品・飲料、醸造、 プラントエンジニアリング、繊維、 出版・印刷などの機械設備並びに メンテナンス 等	当社 日本ダイヤバルブ(株) (株)竹本 東西実業(株) エステック(株) テンフィートライト(株) 名南共同エネルギー(株) 日本エゼクターエンジニアリング(株)
素材・計測事業	各種素材、原材料（繊維原料、プリント 基板等）および最先端計測機器 等	当社 西華デジタルイメージ(株) (株)エヌ・エス・テック
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、 繊維・化学向機械設備、 原材料（繊維原料）および エレクトロニクス実装関連機器 等	当社 Seika Sangyo GmbH Tsurumi (Europe) GmbH COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. HYDREUTES, S. A. U. Tsurumi Pompes Location S. A. S. Marine Motors & Pumps N. V. SEIKA MACHINERY, INC. 西擘貿易（上海）有限公司 天津泰雅閥門有限公司 Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. Hidrovento-Estudo de Equipamentos Electromecânicos, Lda. NDV (Thailand) CO., Ltd. AO Machinery Service GmbH Tsurumi-Intec Pump AB Asahi Sunac Machinery Service (Thailand) Co., Ltd. 台湾天飛夾股份有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

- * 1 …… 連結子会社 * 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 * 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社
 * 4 …… 関連会社で持分法適用会社 * 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
日本ダイヤバルブ(株)	東京都品川区	96	産業機械 事業	100	当社が販売する各種産業用 バルブの一部を製造しており ます。 役員の兼任等…無
(株)竹本	兵庫県神戸市	10	産業機械 事業	100	金属二次製品を仕入れ、西 日本を中心に販売しており ます。 役員の兼任等…無
西華デジタルイメージ(株)	東京都港区	95	素材・計測 事業	100	映画、放送用カメラ・モニ ターを販売しております。 役員の兼任等…無
(株)エヌ・エス・テック	東京都千代田区	310	素材・計測 事業	51.29	ガラス製品の加工並びに販 売を行っております。 役員の兼任等…無
敷島機器(株)	北海道札幌市	96	化学・エネ ルギー事業	100	内燃機関、漁撈機械、ディ ーゼル発電装置等の販売並 びに施工を行っております。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 1,533	グローバ ル事業	100	当社の欧州地域における販 売・仕入拠点であります。 役員の兼任等…無
Tsurumi (Europe) GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 550	グローバ ル事業	95	当社から水中ポンプを仕入 れ、欧州地域で販売しており ます。 役員の兼任等…無
COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S.	Venelles, France	千ユーロ 375	グローバ ル事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
HYDREUTES S. A. U.	Madrid, Spain	千ユーロ 60	グローバ ル事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
Tsurumi Pompes Location S. A. S.	Venelles, France	千ユーロ 600	グローバ ル事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域でレンタル事業を行っ ております。 役員の兼任等…無
Marine Motors & Pumps N. V.	Ranst, Belgium	千ユーロ 158	グローバ ル事業	[76]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売並びにレンタル 事業を行っております。 役員の兼任等…無
SEIKA MACHINERY, INC.	Los Angeles, CA., U. S. A	千米ドル 1,000	グローバ ル事業	100	当社の北中米地域における 販売・仕入拠点でありま す。 役員の兼任等…無
西擘貿易(上海)有限公司	上海市 中華人民共和国	千人民元 47,744	グローバ ル事業	100	当社の中国における販売拠 点であります。 役員の兼任等…無
天津泰雅閥門有限公司	天津市 中華人民共和国	千人民元 16,175	グローバ ル事業	[100]	当社の子会社が販売する各 種産業用バルブの一部を製 造しております。 役員の兼任等…無
Seika YKC Circuit(Thailand) Co.,Ltd. (注 3)	Prachinburi, Thailand	千タイバー ツ 484,000	グローバ ル事業	90	プリント基板の製造並びに 販売を行っております。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. (注 5)	Bangkok, Thailand	千タイバー ツ 20,000	グローバ ル事業	49	当社のタイにおける販売拠 点であります。 役員の兼任等…無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 親会社はありません。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
6 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合であります。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
エステック㈱	東京都中央区	160	各種運搬用機 械の製造販売	45	当社が販売する各種運搬用 機械の一部を製造しており ます。 役員の兼任等…無
㈱テンフィートライト	東京都中央区	60	インターネッ トマンション のシステム企 画、設計、施 工、管理等	45.05	インターネットマンション のシステム企画、設計、施 工、管理等を行っておりま す。 役員の兼任等…無
名南共同エネルギー㈱	愛知県知多市	2,310	蒸気および電 気供給事業	43.29	愛知県知多市名南コンビナ ート内にて同地区企業等へ のエネルギー供給を行って おります。 役員の兼任等…無

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

部門区分	従業員数（人）
電力事業	59
化学・エネルギー事業	120
産業機械事業	298
素材・計測事業	49
グローバル事業	177
全社(共通)	133
合計	836

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309	40.5	16.2	7,596,300

部門区分	従業員数（人）
電力事業	59
化学・エネルギー事業	54
産業機械事業	91
素材・計測事業	24
グローバル事業	16
全社(共通)	65
合計	309

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および時間外労働手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、西華産業労働組合が結成されておりますが、会社と当該労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、全体的な景気は緩やかな回復基調が続きましたが、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙による影響など、世界経済の不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、電力事業、化学・エネルギー事業および産業機械事業の業績が回復した結果、売上高は1,507億42百万円（前期比18.6%増）、営業利益は30億46百万円（前期比40.1%増）、経常利益は33億90百万円（前期比39.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億40百万円（前期比22.3%増）となりました。

(2) セグメント別の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

「電力事業」

延期されていた電力会社向け火力発電設備の定期検査工事が一部再開され、発電設備用部品および保守工事等の受渡が増加した結果、売上高は567億59百万円（前期比19.8%増）となり、セグメント利益も20億81百万円（前期比16.8%増）となりました。

「化学・エネルギー事業」

製紙会社向け新設発電設備の売上が業績に寄与したことや、子会社化した敷島機器㈱の損益が第2四半期連結会計期間から新たに反映された結果、売上高は342億円（前期比13.7%増）となり、セグメント利益も10億84百万円（前期比90.1%増）となりました。

「産業機械事業」

リチウムイオン電池用関連設備および新素材関連製造設備の輸出が順調に行われ、また海外プラント向け機器等の売上が業績に寄与した結果、売上高は459億38百万円（前期比37.7%増）となり、セグメント利益も14億13百万円（前期比38.9%増）となりました。

「素材・計測事業」

プリント基板素材や計測機器に加え、子会社のディスプレイ用強化ガラスの受託加工の受渡が減少した結果、売上高は34億14百万円（前期比7.6%減）となり、セグメント損失も1億30百万円（前期比85.4%増）となりました。

「グローバル事業」

欧米子会社の業績は堅調に推移したものの、中国子会社の繊維原材料の受渡が減少した結果、売上高は104億28百万円（前期比17.3%減）となり、セグメント利益もタイのプリント基板製造・販売子会社の工場立上げに伴う先行投資等が影響した結果、1億20百万円（前期比53.6%減）となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、リチウムイオン電池用関連設備の輸出が伸長したことにより211億88百万円（前期比16.5%増）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が14.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ998百万円増加し14,157百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、3,566百万円増加（前連結会計年度935百万円）しております。これは、税金等調整前当期純利益3,403百万円（前連結会計年度2,953百万円）の計上、減価償却費420百万円（前連結会計年度415百万円）の計上、のれん償却額200百万円（前連結会計年度57百万円）の計上、退職給付に係る負債の増加197百万円（前連結会計年度101百万円）、前受金の増加26,314百万円（前連結会計年度13,157百万円）等による資金の増加があった一方で、前渡金の増加25,594百万円（前連結会計年度13,695百万円）、仕入債務の減少784百万円（前連結会計年度605百万円）、法人税等の支払1,083百万円（前連結会計年度1,879百万円）等の資金の減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、1,262百万円減少（前連結会計年度1,823百万円）しております。これは、差入保証金の回収による収入547百万円（前連結会計年度10百万円）等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,637百万円（前連結会計年度849百万円）等の資金の減少があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、1,465百万円減少（前連結会計年度1,393百万円）しております。これは、長期借入れによる収入777百万円（前連結会計年度一百万円）があった一方で、短期借入金の純減少額406百万円（前連結会計年度7百万円）、長期借入金の返済による支出619百万円（前連結会計年度6百万円）、配当金の支払が604百万円（前連結会計年度759百万円）、自己株式の取得による支出591百万円（前連結会計年度599百万円）があったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度において、生産実績に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電力事業	51,635	0.0	40,349	△11.2
化学・エネルギー事業	30,903	19.0	62,320	△5.0
産業機械事業	60,816	6.0	87,923	20.4
素材・計測事業	3,608	14.3	811	31.4
グローバル事業	11,176	△7.2	2,552	41.4
合計	158,140	5.3	193,957	4.0

- (注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
電力事業	56,759	19.8
化学・エネルギー事業	34,200	13.7
産業機械事業	45,938	37.7
素材・計測事業	3,414	△7.6
グローバル事業	10,428	△17.3
合計	150,742	18.6

- (注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

- (4) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
中国電力㈱	13,370	10.5	関西電力㈱	15,773	10.4

- (注) 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針の基本方針

当社グループは創業以来「社業の発展を通じ社会に貢献する」を社是として経営を行なっております。産業界は飛躍的な技術革新を背景に進化・変貌をつづけており、当社グループはあらゆる産業界のニーズに応えるべく先進性・多様性を備え、また、永年培ってまいりました知見・機能を活かし、機械設備等の取引を通じて社会に貢献してまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期経営計画「CS2020」の中で目標とする経営指標は、連結当期純利益としており、以下の通りであります。

	平成30年3月期	平成31年3月期	平成32年3月期
親会社株主に帰属する 当期純利益	22億円	24億円	27億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成29年4月より3ヵ年の中期経営計画「CS2020」を策定し、基本方針「変革と進化」のもと、以下の全体戦略

- 1) 新たなビジネスモデルの構築
- 2) 従来ビジネスの進化
- 3) グループ経営・グローバル戦略の加速
- 4) 人材育成および職場環境の充実

を着実に実行することにより、グループの発展と業績の向上に努めてまいります。

また当社グループでは、内部統制の強化とコンプライアンスの徹底を図り、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

わが国主要製造業は、労働人口の減少などにより引き続き海外生産拠点へのシフトを進めており、依然として海外生産比率は高水準にあります。

このような状況の下、当社グループは、長期的な視点に立って当社グループの進むべき方向性を明確にし、グループ社員一丸となり大きな変革を目指していくために、長期経営ビジョン「10年後の西華産業グループ像」および中期経営計画「CS2020」を新たに策定し、平成29年4月より開始いたしました。

また、平成29年4月から平成32年3月までの3ヵ年計画である中期経営計画「CS2020」は長期経営ビジョン達成のための第1ステップと位置付け、「変革と進化」を基本方針に掲げ、以下の課題に取り組むことで、当社グループの発展と業績の向上に努めてまいります。

(1) 新たなビジネスモデルの構築

「事業領域の多様化」を引き続き推進していくため、人材・資本を成長分野へ積極的に投入してまいります。

(2) 従来ビジネスの進化

新たな発想と客観的な視野を持ち、従来ビジネスを盤石な事業に進化させてまいります。

(3) グループ経営・グローバル戦略の加速

グループ間の連携強化と現地化を推進し、グローバル展開の加速を図ると共に、効率的なグループ経営を目指してまいります。

また、グループ間でシナジー効果が発揮できる体制の構築を行うと共に、自主独立および現地化を図ってまいります。

(4) 人材育成および職場環境の充実

国内外で活躍できる人材を育成すると共に、社員が生き生きと働ける魅力溢れる職場環境の充実を図ってまいります。

(5) コーポレートガバナンスの充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、今後ともコーポレートガバナンスの充実を図ると共に、健全で透明性の高い経営体制を追求してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内営業展開

当社グループの主要顧客である電力、石油、化学、鉄鋼等の分野においては、原油価格の急激な変動や電気料金値上げ等の要因で、生産拠点の海外移転等により設備投資、保守点検工事等の規模が縮小、若しくは抑制されることがあり、その規模、内容によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外営業展開

当社グループが主として展開している欧米およびアジア市場での販売活動には以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。

①予期しない経済環境の変化

②予期しない法律または規制の変更

③テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資有価証券の価格変動

当社グループでは、財務の安全性と収益の向上を図るために資産リストラを推進しておりますが、当連結会計年度末現在において総資産の9.7%に相当する投資有価証券を保有しております。これらの大半は時価のある有価証券であることから、これら有価証券の価格変動が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響

当社グループは、欧米およびアジア市場において積極的に営業を推進しておりますが、決済通貨が外貨建てのものについては先物為替予約等を行うことによりヘッジを行っておりますので、表面的な為替リスクはほとんどありません。

しかしながら、価格交渉の段階において為替変動の影響は避けられず、極端な為替変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループは、創業以来三菱重工グループと密接な関係にあり、永年に亘り取引関係および実績は安定的に推移しております。

しかしながら、同社グループとの取引関係に変更が生じ、取引高が大幅に縮小するようなことがあれば、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業投資

当社は事業の発展を図るため、新規および既存のグループ会社等への投資を行ってまいりました。投資を行う際には関係部署において十分な審議を重ね、最終的に取締役会、または経営会議での承認を得た案件についてのみ実施しておりますが、投資先の業績および企業価値が低下した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害発生の影響

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所・設備・システム・役員並びに社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。当社では、このような事態に備え、社員の安否確認システムの導入や、大規模災害発生対策要領の策定、コンピュータシステムの分散およびデータのバックアップ、防災訓練などの対策を講じてきております。

しかしながら、これらによって災害による被害を完全に回避出来るわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件などの発生に係るもの

当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われる損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。

しかしながら、当社グループ取扱製品について、第三者の知的財産権を侵害するか否かにつき、全ての取扱製品にわたって確認することは不可能であることから、今後第三者より知的財産権侵害を理由として損害賠償請求をうける可能性があり、当社グループが損害賠償を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、産産業機械事業に属する日本ダイヤバルブ（株）にて研究開発活動を行っております。同社は、ダイヤフラム弁・ボール弁・バタフライ弁を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めており、当連結会計年度における研究開発費の総額は129百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28,827百万円（32.2%）増加し、118,254百万円となりました。これは、流動資産が26,709百万円、固定資産が2,117百万円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、現金及び預金が998百万円、前渡金が25,776百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産の増加は、建設仮勘定が1,561百万円、投資有価証券が1,492百万円増加した一方で、のれんが212百万円、差入保証金の回収等によりその他の資産が606百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ26,672百万円（42.4%）増加し、89,613百万円となりました。これは、未払金が310百万円、未払法人税等が460百万円、前受金が26,562百万円、繰延税金負債が478百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が831百万円、短期借入金が401百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,154百万円（8.1%）増加し、28,641百万円となりました。これは、株主資本が1,166百万円、その他の包括利益累計額が939百万円増加したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が1,170百万円増加したこと等によるものであり、これは剰余金の配当604百万円、自己株式の消却587百万円による減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益2,140百万円、連結範囲の変動による増加221百万円の計上があったことによるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が1,122百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.2%から23.8%となりました。

なお、キャッシュ・フローの概況につきましては、1 業績等の概要（3）キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、電力事業、化学・エネルギー事業および産業機械事業の業績が回復した結果、売上高は1,507億42百万円（前期比18.6%増）となりました。その結果、営業利益は30億46百万円（前期比40.1%増）、経常利益は33億90百万円（前期比39.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億40百万円（前期比22.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取巻く事業環境につきましては、国内の主要製造業が、海外生産拠点へのシフトを進めており、国内設備投資に対しては引き続き慎重な姿勢を継続するものと予想しております。

一方、海外経済につきましては米国新政権の政策動向や英国のEU離脱交渉の行方および中国を始めとするアジア新興国の経済動向等の影響を受け、先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	化学・ エネルギー 事業 産業機械事業 素材・計測 事業	事務所設備	8,197	26,304	11,146	—	45,648	129
大阪支社 (大阪市)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	2,389	9,059	2,604	—	14,053	51
四国支店 (高松市)	電力事業 化学・ エネルギー 事業	事務所設備	37	207	1,749	—	1,994	13
広島支店 (広島市)	電力事業 化学・ エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	112	18	1,212	—	1,343	13
岡山支店 (倉敷市)	化学・ エネルギー 事業	事務所	52,631	143	2,561	34,266 (732)	89,602	11
福岡支店 (福岡市)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	2,836	423	2,111	—	5,371	17
長崎支店 (長崎市)	産業機械事業	事務所設備	198	117	1,461	—	1,777	15
独身寮 (東京都杉並区)	—	その他設備	60,928	14	—	2,494 (202)	63,436	—
上尾土地および 建物 (上尾市) (注)	—	賃貸用設備等	38,844	2	—	605,283 (8,460)	644,129	—

(注) ㈱イシタカおよび㈱福祉の街へ工場および事務所建家を賃貸しており、NTTドコモ㈱およびオリックス自動車㈱へ土地を一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ダイヤ バルブ(株) (東京都品川区)	産業機械 事業	事務所 及び 工場設備	79,562	102,315	18,540	—	32,428	232,848	191
(株)竹本 (兵庫県神戸市)	産業機械 事業	事務所 設備	36,775	1,358	—	211,744 (923.4)	1,048	250,926	11
西華デジタル イメージ(株) (東京都港区)	素材・計測 事業	事務所 設備	8,494	—	—	—	81,761	90,256	26
(株)エヌ・エス テック (東京都千代田区)	素材・計測 事業	工場設備	18,355	462,826	—	—	4,831	486,012	2
敷島機器(株) (北海道札幌市)	化学・ エネルギー 事業	事務所 設備	141,698	893	3,886	303,474 (13,839.82)	1,723	451,676	83

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Seika Sangyo GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	530	4,737	—	—	12,466	17,733	9 (6)
Tsurumi (Europe) GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	28,096	27,223	—	—	31,592	86,911	29 (29)
COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. (Venelles, France)	グローバル 事業	事務所 設備	3,225	—	7,228	—	1,116	11,570	16 (16)
HYDREUTES, S. A. S. (Madrid, Spain)	グローバル 事業	事務所 設備	—	45	—	—	2,082	2,128	5 (5)
Tsurumi Pompes Location S. A. S (Venelles, France)	グローバル 事業	事務所 設備	1,360	240	—	—	31,930	33,531	3 (3)
Marine Motors & Pumps N. V. (Ranst, Belgium)	グローバル 事業	事務所 設備	73,249	7,887	—	—	62,050	143,188	19 (19)
SEIKA MACHINERY, INC. (Los Angeles, CA, U. S. A.)	グローバル 事業	事務所 設備	—	11,484	—	—	24,034	35,519	16 (13)
西擘貿易(上海) 有限公司 (上海市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 設備	—	—	—	—	2,945	2,945	30 (27)
天津泰雅閥門 有限公司 (天津市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 及び 工場設備	—	18,187	—	—	998	19,185	30 (26)
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (プラチンプリ県、 タイ王国)	グローバル 事業	事務所 及び 工場設備	186	—	—	68,534 (14,352)	2,035,228	2,103,948	38 (34)
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、 タイ王国)	グローバル 事業	事務所 設備	1,113	512	—	—	2,135	3,761	19 (17)

- (注) 1 従業員数の()内は、現地社員数(内数)を示しております。
- 2 Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.については議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 天津泰雅閥門有限公司、Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.については重要性が増したことから当期から連結の範囲に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,529,000
計	188,529,000

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案（5株を1株に併合）が承認可決されました。これにより、発行可能株式総数は、平成29年10月1日より37,705,800株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,603,252	65,603,252	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	65,603,252	65,603,252	—	—

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案（5株を1株に併合）が承認可決されました。併せて、単元株式数は平成29年10月1日より、1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

西華産業株式会社 第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）平成28年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,567	2,567
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256,700(注)1	256,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225(注)2 資本組入額 113(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

- 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり224円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月29日	△3,000,000	73,103,252	—	6,728	—	2,096
平成26年3月31日	△3,500,000	69,603,252	—	6,728	—	2,096
平成28年3月31日	△2,000,000	67,603,252	—	6,728	—	2,096
平成29年3月31日	△2,000,000	65,603,252	—	6,728	—	2,096

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(人)	28	32	82	82	5	7,270	7,499	—
所有株式数(単元)	14,803	1,001	17,700	6,207	9	25,405	65,125	478,252
所有株式数の割合(%)	22.73	1.54	27.18	9.53	0.01	39.01	100	—

(注) 1 自己株式 427,691株は「個人その他」に 427単元、「単元未満株式の状況」に 691株含まれております。
 2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱日立パワーシステムズ株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号	4,131	6.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,000	3.04
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	1,764	2.68
日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,593	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,565	2.38
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,431	2.18
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号	1,335	2.03
三菱化工機株式会社	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	1,252	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,233	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,171	1.78
計	—	17,477	26.64

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 160,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,538,000	64,538	—
単元未満株式	普通株式 478,252	—	—
発行済株式総数	65,603,252	—	—
総株主の議決権	—	64,538	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 3,000株(議決権 3 個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 691株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業株	東京都千代田区丸の内 三丁目 3 番 1 号	427,000	—	427,000	0.65
(相互保有株式) エステック株	東京都中央区日本橋 三丁目 1 番 17 号	160,000	—	160,000	0.24
計	—	587,000	—	587,000	0.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

西華産業株式会社 第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）平成28年6月24日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対し新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役4名（社外取締役を除く） 当社の取締役でない執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

西華産業株式会社 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）平成29年6月27日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対し新株予約権を割り当てることを、平成29年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名（社外取締役を除く） 当社の取締役でない執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	172,200株 [募集事項] ④ に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] ⑧ に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] ⑨ に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] ⑩ に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] ⑬ に記載しております。

当社は、平成29年6月27日の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

① 新株予約権の名称

西華産業株式会社 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

② 新株予約権の割当ての対象者およびその人数

当社の取締役5名（社外取締役を除く）

当社の取締役でない執行役員7名

③ 新株予約権の総数 1,722個

上記の総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

④ 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

⑤ 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

⑥ 新株予約権の割当日

平成29年7月14日

⑦ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

⑧ 新株予約権を行使できる期間

平成29年7月15日から平成59年7月14日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

⑩ 新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、前記⑨の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑪ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

⑫ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑬ 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式

会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記④に準じて決定する。

ハ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

ニ 新株予約権を行使することができる期間

前記⑧に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記⑧に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ホ 新株予約権の取得に関する事項

前記⑩に準じて決定する。

ヘ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記⑫に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成29年3月17日)	2,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	589,153,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	110,847,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.00	15.84
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.00	15.84

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月15日～平成30年3月16日)	2,000,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	338,000	125,998,000
提出日現在の未行使割合 (%)	16.90	14.00

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

2 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案 (5株を1株に併合) が承認可決されました。平成29年10月1日より、取得しうる株式の総数は、400,000株 (上限) となります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,715	2,630,856
当期間における取得自己株式	1,742	611,503

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	587,200,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増請求による売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	427,691	—	767,433	—

- (注) 1 当期間における「その他 (買増請求による売却)」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途にいたします。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、中間配当は取締役会の決議によって行なうことができる旨を定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当11円を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年 6月 27日 定時株主総会決議	716	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
最高(円)	273	350	361	346	393
最低(円)	205	227	227	200	209

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	315	330	354	355	393	381
最低(円)	269	250	325	331	343	352

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	—	薦 田 和 隆	昭和26年9月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社業務部長 平成17年4月 当社高松支店長 平成19年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 平成19年6月 当社取締役 営業統括本部副本部長 平成20年4月 当社取締役 営業統括本部副本部長 兼新事業推進室長 平成20年7月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 兼新事業推進室長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 関係会社統括室長 兼営業統括本部副本部長 平成23年4月 当社代表取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼関係会社統括室長 平成25年4月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長 平成26年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 営業統括本部長 平成27年4月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 経営企画本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現職)	(注) 4	131
取締役 常務 執行役員	管理本部長	山 下 眞 佐 明	昭和32年9月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社電子情報営業本部 応用機器部長 平成20年4月 当社東京営業第二本部 営業第三部長 平成23年4月 当社東京営業第一本部 営業第三部長 平成25年4月 当社執行役員 関係会社統括室長 兼営業統括本部 アジア開発部長 平成26年4月 当社執行役員 グローバル事業本部長 兼海外事業部長 兼管理本部副本部長 平成26年6月 当社取締役 上席執行役員 グローバル事業本部長 兼海外事業部長 兼管理本部副本部長 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長 兼管理本部副本部長 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現職)	(注) 4	30
取締役 常務 執行役員	営業統括本部長	櫻 井 昭 彦	昭和34年1月10日生	平成元年2月 当社入社 平成17年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 平成21年4月 西嘩貿易(上海)有限公司董事長 平成23年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼アジア開発部長 平成25年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長 平成26年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 平成26年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 産業機械事業所管 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 (現職)	(注) 4	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	経営企画本部長	高橋正憲	昭和32年5月25日生	平成2年3月 当社入社 平成19年4月 当社大阪営業第一本部 高松支店長 平成21年4月 当社中国営業本部 広島支店長 平成24年4月 当社大阪営業第一本部長代理 兼大阪原動機部長 平成25年4月 当社大阪営業第一本部長 兼大阪原動機部長 平成26年4月 当社執行役員 営業統括本部本部長代理 電力事業所管 平成27年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 平成27年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 兼大阪支社長 平成29年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長(現職)	(注) 4	36
取締役 上席 執行役員	関係会社戦略 本部長 兼関係会社 統括部長	川名康正	昭和35年9月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画室 企画部長 兼内部監査室長代理 兼関係会社統括室長代理 平成23年4月 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 平成25年4月 日本ダイヤバルブ株式会社 取締役副社長(出向) 平成25年7月 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 平成27年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 平成28年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 平成29年4月 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼関係会社統括部長 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼関係会社統括部長(現職)	(注) 4	12
取締役	—	白井裕子	昭和29年2月11日生	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成3年4月 ウィング総合法律事務所開設 (旧新四谷総合法律事務所) (パートナー弁護士) 平成16年4月 関東弁護士連合会理事 平成17年4月 東京地方裁判所鑑定委員・調停委員 平成20年4月 公益財団法人新宿区生涯学習財団 理事 平成21年5月 東京都新宿区教育委員会委員長 平成22年4月 日本弁護士連合会監事 平成23年4月 日本知的財産仲裁センター監事 平成24年4月 東京弁護士会副会長 平成25年10月 東京都新宿区教育委員会委員長 平成27年6月 当社取締役(現職)	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	深尾 隆久	昭和24年7月15日生	昭和48年4月 三菱化成株式会社入社 (現 三菱化学株式会社) 平成12年10月 アドバンスカラーテック株式会社 取締役技師長 平成14年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社 技術本部技術管理部長 平成17年6月 同社 常務取締役 平成20年4月 同社 代表取締役社長 平成26年3月 退任 平成27年4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 客員研究員 フェムトリアクター研究推進委員長 平成28年6月 当社取締役 (現職)	(注) 4	1
常勤監査役	—	黒岩 洋一	昭和31年6月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京営業第二本部 出版機械部長 平成18年4月 当社東京営業第二本部 営業第二部長 平成23年4月 当社営業統括本部 新事業推進部長 平成24年4月 当社中国営業本部 本部長代理 兼広島支店長 平成26年4月 当社営業統括本部本部長付 平成26年6月 当社監査役 (現職)	(注) 5	20
常勤監査役	—	高橋 昌志	昭和32年8月2日生	平成23年4月 当社入社 当社経営企画本部 システム部長 平成28年4月 当社経営企画本部 本部長付 平成28年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役	—	森 好伸	昭和33年3月5日生	平成元年3月 公認会計士登録 平成3年12月 森公認会計士事務所開設 平成22年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	12
監査役	—	毛野 泰孝	昭和36年2月9日生	平成6年4月 第二東京弁護士会登録 三宅・山崎法律事務所入所 平成14年6月 三宅・山崎法律事務所パートナー 平成26年7月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
計						281

- (注) 1 取締役白井裕子および深尾隆久は、社外取締役であります。
- 2 監査役森好伸および毛野泰孝は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、提出日現在(平成29年6月28日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、平成29年3月末現在の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、黒岩洋一の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役のうち、高橋昌志、森好伸および毛野泰孝の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
福原 徹	昭和27年3月29日生	平成23年7月 新宿税務署長 平成24年7月 退任 平成24年9月 税理士登録 福原税理士事務所開業 (現職)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業価値を守るとともに着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず、経営の健全性と透明性、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の維持向上並びに明確なガバナンスが確立されていることが必要であり、コーポレート・ガバナンスの強化は、当社にとって経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

そのためには、経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また、執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠と考え、以下の通りコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

①企業統治の体制の概要

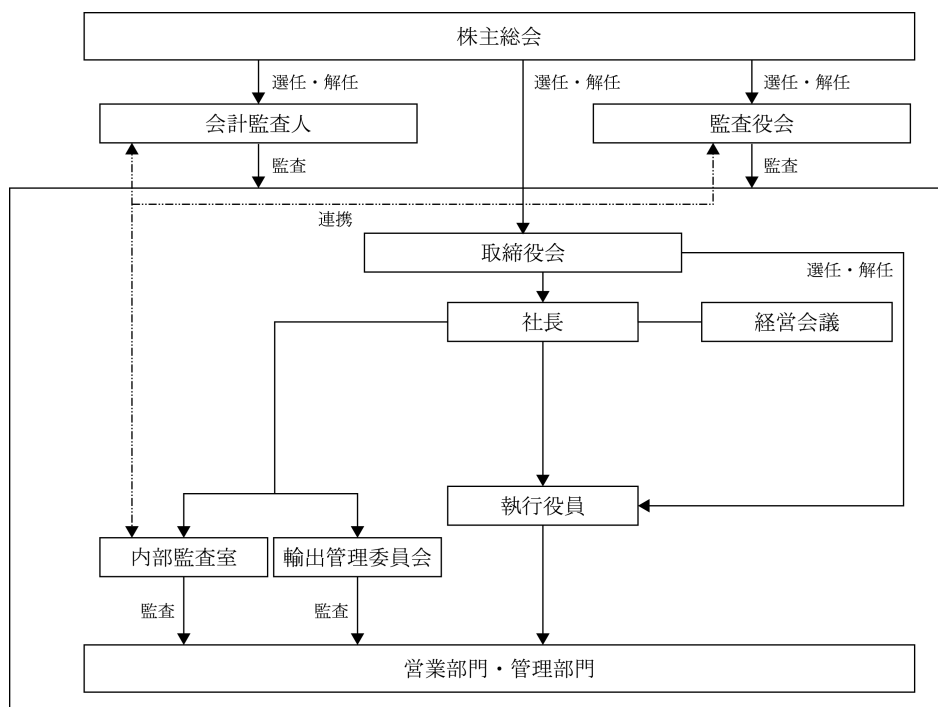
当社は、経営の意思決定の迅速化および経営責任組織の所在明確化のために執行役員制度を導入しております。当社の定款では取締役は11名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。平成29年6月28日現在、当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役を1名選定しております。取締役会は、法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定しており、加えて、執行役員12名（取締役兼務を含む）を選任し、執行役員に対して夫々の所掌を定め、業務執行権限を委ねております。また、当社は、月2回以上、取締役および執行役員の中から取締役会で指名された者で構成する経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会付議事項以外の審議および決定を行っております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役4名のうち2名が社外監査役で、いずれも当社との間で特別な人的関係および利害関係はなく、それぞれ独立した立場において当社の監査業務を行っております。

また当社は、社外取締役を2名選任しており、社外取締役が有する専門知識や経験を元に、独立かつ客観的な視点により経営方針に対する助言や、経営の監視・監督が行われることで実効性の高いガバナンス体制を構築しております。

会計監査人は明光監査法人に委嘱し、顧問弁護士として1弁護士事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。なお、社外取締役、社外監査役および会計監査人とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

②会社の機関・内部統制の関係図



③内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針につきましては、以下の通り、平成27年12月15日の取締役会において改定を決議しております。

(内部統制システムの基本方針)

当社は、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）として健全な経営と継続的な事業の発展により社会的な責任を果たすため、会社法で定められた業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備する。

1. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役・執行役員および使用人の事業活動における行動規範としてコンプライアンスマニュアルおよび関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、使用人への周知と理解の向上を図る。
- ・ コンプライアンスを推進する部署として、社長直轄の内部監査室を設置し、遵法体制の整備、遵法活動の推進並びに内部監査による評価を行う。また、安全保障輸出管理を適切に実施するための輸出管理委員会を設置する。
- ・ 取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為が内部通報システムなどにより明らかになった場合には、コンプライアンスマニュアルに基づき、速やかな問題解決および是正を行う。
- ・ 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことをコンプライアンスマニュアルに定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る上程書、議事録等重要文書は、取締役会規定、経営会議規定および文書管理規定に基づき、適切に保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・ 様々なリスクによる損失の発生およびその拡大を防ぐため、内部統制規定に基づき、情報を共有し、組織の連携によりリスクの分析と管理を行い、モニタリングと内部監査を徹底し、問題発生時の適切な対応と是正を行う。
 - ・ 個別のリスクについては、規定、手順等に基づき、担当部署がリスクを管理する。
 - ・ 全社的なリスクおよび個別のリスクが全社に及ぶ場合については、内部監査室が統括管理する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会規定に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行う。
 - ・ 業務執行の迅速化を図るため、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会付議事項以外の審議および決定を行う経営会議を設置し、原則として毎月2回以上開催する。
 - ・ 取締役会および経営会議にて決定された業務は、機構職制規定および各種業務規定に基づき、執行する。
 - ・ 執行役員制度を活用し、業務執行権限の委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループの運営の円滑化および事業推進のため、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、各子会社の責任者を定め、当社グループの責任および権限を明確にする。
 - ・ 各子会社の責任者は、職務の執行に係る事項を必要に応じて当社に報告を行うものとする。
 - ・ 当社グループは、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、指導、支援およびリスク管理を行う。
 - ・ 当社グループは、当社の内部統制の方針に基づき、業務の適正を確保する体制を確立し、これを維持する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の独立性および指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役がその監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は使用人を配置するものとし、その使用人は監査役の指示に従うものとする。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・ 取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者は、当社グループに重大な損失を与える事項、法令遵守違反および不正を発見した場合は、監査役またはコンプライアンス等相談窓口へ報告を行うものとする。
 - ・ 当社グループは、コンプライアンスマニュアルに基づき、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。
 - ・ 監査役は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
 - ・ 監査役は、取締役会等重要会議に出席し、経営の意思決定の過程および業務の執行状況等を把握する。
 - ・ 監査役は、代表取締役および社外取締役との定期的な意見交換、会計監査人並びに内部監査室からの監査報告および連携により、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や処理を行うことができるものとする。

④内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室により実施されております。内部監査室の人員は室長1名、室員4名であります。

また、当社は「監査役会設置会社」であり、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は監査役会で定められた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の遂行を監査しております。

監査役および会計監査人は、内部監査室より内部監査の報告を受け、また、代表取締役、社外取締役との定期的な意見交換を実施しており、実効的な監査体制の確保と強化に努めております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中村明弘氏および田代充雄氏であり、ともに明光監査法人に所属しております。なお、両氏とも継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士協会準会員他2名であります。

⑥社外取締役および社外監査役の状況

当社は以下の社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社においては社外取締役、および社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、会社法上の要件や東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

<社外取締役>

白井裕子氏は、当社の株式を保有（所有株式数3千株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知識・識見ばかりでなく、各種団体の執行、監査の経験を有し、法令を含む社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、経営の監督機能の強化に繋がるものと判断しております。

深尾隆久氏は、当社の株式を保有（所有株式数1千株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長をはじめ産業技術総合研究所客員研究員ほか要職を歴任しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社グループの経営全般に活かしていただけると判断しております。

<社外監査役>

森好伸氏は、当社の株式を保有（所有株式数12千株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において当社の監査業務を行っております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として専門知識を有しておられ、その知識や経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。

毛野泰孝氏は、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において当社の監査業務を行っております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。

なお、社外監査役は、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図っております。

⑦リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務上のリスクには、事業戦略、情報管理、環境、自然災害などの様々な面におけるリスクがあり、社内規定等を定め、リスク管理に努めております。中でも事業戦略リスクについては、経営会議等において、事業・案件ごとにリスク分析・管理を行っております。また、海外との取引業務に関しては、輸出管理委員会を設け、リスク回避に努めております。

⑧役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の種類 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	236	122	28	42	43	5
監査役 (社外監査役を除く)	52	37	—	—	14	3
社外役員	20	20	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務取締役の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、社内規定に則り決定されております。

監査役の報酬等は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

また、当社は経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、中長期的な業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止すると共に、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型のストック・オプションを導入しております。

⑨株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 72銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,106百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	1,507,371	1,413	取引先との関係強化
三菱電機(株)	500,000	589	取引先との関係強化
日機装(株)	581,053	480	取引先との関係強化
(株)鶴見製作所	284,100	457	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	436,000	446	取引先との関係強化
宇部興産(株)	1,828,325	363	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	624,000	325	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	750,000	313	取引先との関係強化
日本フェンオール(株)	250,000	305	取引先との関係強化
九州電力(株)	278,270	298	取引先との関係強化
アイカ工業(株)	100,000	236	取引先との関係強化
(株)タクマ	210,000	211	取引先との関係強化
三菱化工機(株)	900,000	209	取引先との関係強化
(株)共和電業	450,000	184	資本の安定化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	426,000	156	取引先との関係強化
東亜バルブエンジニアリング(株)	113,600	140	取引先との関係強化
HARDRAM CO., LTD.	540,000	130	取引先との関係強化
(株)フジクラ	243,000	128	取引先との関係強化
(株)A D E K A	60,000	98	取引先との関係強化
三菱瓦斯化学(株)	153,117	92	取引先との関係強化
野村マイクロ・サイエンス(株)	200,000	62	取引先との関係強化
名糖産業(株)	47,000	61	取引先との関係強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ ・イントラマート	40,000	53	取引先との関係強化
(株)ユーシン	68,000	49	資本の安定化
オルガノ(株)	116,000	48	取引先との関係強化
帝人(株)	114,607	44	取引先との関係強化
(株)ニッチツ	231,000	39	取引先との関係強化
旭化成(株)	50,000	38	取引先との関係強化
日本出版販売(株)	100,000	38	取引先との関係強化
三京化成(株)	143,000	33	取引先との関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	1,507,371	1,643	取引先との関係強化
三菱電機(株)	500,000	798	取引先との関係強化
日機装(株)	581,053	740	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	436,000	526	取引先との関係強化
(株)鶴見製作所	284,100	462	取引先との関係強化
宇部興産(株)	1,828,325	458	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	624,000	436	取引先との関係強化
日本フェンオール(株)	250,000	351	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	750,000	334	取引先との関係強化
九州電力(株)	278,270	330	取引先との関係強化
アイカ工業(株)	100,000	293	取引先との関係強化
東亜バルブエンジニアリング(株)	203,200	273	取引先との関係強化
(株)タクマ	210,000	228	取引先との関係強化
(株)共和電業	450,000	210	資本の安定化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	426,000	205	取引先との関係強化
三菱化工機(株)	900,000	195	取引先との関係強化
(株)フジクラ	243,000	194	取引先との関係強化
三菱瓦斯化学(株)	76,558	177	取引先との関係強化
野村マイクロ・サイエンス(株)	200,000	169	取引先との関係強化
HARDRAM CO., LTD.	540,000	132	取引先との関係強化
(株)A D E K A	60,000	97	取引先との関係強化
名糖産業(株)	47,000	69	取引先との関係強化
オルガノ(株)	116,000	58	取引先との関係強化
旭化成(株)	50,000	54	取引先との関係強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ ・イントラマート	40,000	52	取引先との関係強化
(株)ユーシン	68,000	49	資本の安定化
帝人(株)	22,921	48	取引先との関係強化
(株)ニッチツ	231,000	47	取引先との関係強化
関西電力(株)	33,052	45	取引先との関係強化
東ソー(株)	40,000	39	取引先との関係強化

⑩取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、明光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 13,211	※5 14,210
受取手形及び売掛金	35,507	※8 35,427
リース投資資産	265	257
有価証券	211	310
商品及び製品	3,211	3,334
仕掛品	71	86
原材料及び貯蔵品	1,121	1,025
前渡金	18,102	43,878
繰延税金資産	258	313
その他	1,136	958
貸倒引当金	△38	△31
流動資産合計	73,061	99,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 541	※5 528
機械装置及び運搬具	676	632
工具、器具及び備品	236	297
貸貸用資産	667	666
リース資産	49	55
土地	※5 695	※5 673
建設仮勘定	429	1,990
有形固定資産合計	※1 3,297	※1 4,845
無形固定資産		
のれん	1,147	935
施設利用権	120	118
ソフトウェア	133	95
その他	71	72
無形固定資産合計	1,472	1,221
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※5 9,953	※2, ※5 11,446
長期貸付金	165	98
繰延税金資産	180	182
その他	1,326	719
貸倒引当金	△29	△30
投資その他の資産合計	11,596	12,416
固定資産合計	16,366	18,483
資産合計	89,427	118,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,870	※8 30,038
短期借入金	※5 7,009	※5 6,608
1年内返済予定の長期借入金	※5 1,819	—
リース債務	18	19
未払金	642	952
未払法人税等	454	914
前受金	17,829	44,391
賞与引当金	444	499
役員賞与引当金	44	42
繰延税金負債	0	0
その他	882	733
流動負債合計	60,015	84,201
固定負債		
長期借入金	※5 65	※5 2,064
リース債務	33	40
退職給付に係る負債	2,269	2,303
役員退職慰労引当金	186	30
繰延税金負債	290	768
その他	80	204
固定負債合計	2,926	5,411
負債合計	62,941	89,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	15,505	16,675
自己株式	△130	△134
株主資本合計	24,200	25,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,003	3,125
為替換算調整勘定	△0	△296
退職給付に係る調整累計額	△105	8
その他の包括利益累計額合計	1,897	2,837
新株予約権	—	57
非支配株主持分	388	380
純資産合計	26,486	28,641
負債純資産合計	89,427	118,254

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	127,101	150,742
売上原価	114,486	136,086
売上総利益	12,614	14,655
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,440	※1, ※2 11,608
営業利益	2,174	3,046
営業外収益		
受取利息	20	11
受取配当金	186	198
有価証券売却益	77	49
持分法による投資利益	25	31
為替差益	1	64
その他	147	168
営業外収益合計	458	524
営業外費用		
支払利息	103	99
手形売却損	17	13
その他	84	67
営業外費用合計	205	180
経常利益	2,426	3,390
特別利益		
投資有価証券売却益	594	13
特別利益合計	594	13
特別損失		
投資有価証券評価損	67	—
特別損失合計	67	—
税金等調整前当期純利益	2,953	3,403
法人税、住民税及び事業税	1,076	1,428
法人税等調整額	168	△120
法人税等合計	1,244	1,307
当期純利益	1,708	2,096
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,750	2,140
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△42	△44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,085	1,115
為替換算調整勘定	△398	△306
退職給付に係る調整額	△68	113
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	7
その他の包括利益合計	※3 △1,555	※3 929
包括利益	153	3,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195	3,080
非支配株主に係る包括利益	△42	△55

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	15,092	△107	23,810
当期変動額					
剰余金の配当			△761		△761
親会社株主に帰属する当期純利益			1,750		1,750
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△599	△599
自己株式の消却			△577	577	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	412	△22	389
当期末残高	6,728	2,097	15,505	△130	24,200

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,091	398	△36	3,453	—	326	27,589
当期変動額							
剰余金の配当							△761
親会社株主に帰属する当期純利益							1,750
連結範囲の変動							—
自己株式の取得							△599
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,088	△398	△68	△1,555	—	62	△1,492
当期変動額合計	△1,088	△398	△68	△1,555	—	62	△1,103
当期末残高	2,003	△0	△105	1,897	—	388	26,486

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	15,505	△130	24,200
当期変動額					
剰余金の配当			△604		△604
親会社株主に帰属する当期純利益			2,140		2,140
連結範囲の変動			221		221
自己株式の取得				△591	△591
自己株式の消却			△587	587	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,170	△4	1,166
当期末残高	6,728	2,097	16,675	△134	25,366

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,003	△0	△105	1,897	—	388	26,486
当期変動額							
剰余金の配当							△604
親会社株主に帰属する当期純利益							2,140
連結範囲の変動							221
自己株式の取得							△591
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,122	△296	113	939	57	△8	988
当期変動額合計	1,122	△296	113	939	57	△8	2,154
当期末残高	3,125	△296	8	2,837	57	380	28,641

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,953	3,403
減価償却費	415	420
株式報酬費用	—	57
のれん償却額	57	200
持分法による投資損益 (△は益)	△25	△31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△200	54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	101	197
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△49	△155
有価証券売却損益 (△は益)	△77	△49
投資有価証券評価損益 (△は益)	67	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△594	△13
受取利息及び受取配当金	△207	△210
支払利息	103	99
売上債権の増減額 (△は増加)	2,122	37
リース投資資産の増減額 (△は増加)	15	8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△871	44
前渡金の増減額 (△は増加)	△13,695	△25,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	△605	△784
前受金の増減額 (△は減少)	13,157	26,314
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△59	61
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△75	—
その他の資産・負債の増減額	205	422
小計	2,691	4,478
利息及び配当金の受取額	207	189
利息の支払額	△103	△93
法人税等の支払額	△1,879	△1,083
その他	19	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	935	3,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,007	△4,600
有価証券の売却による収入	6,320	4,511
投資有価証券の取得による支出	△1,203	△303
投資有価証券の売却による収入	1,073	199
有形固定資産の取得による支出	△849	△1,637
有形固定資産の売却による収入	20	23
無形固定資産の取得による支出	△27	△89
無形固定資産の売却による収入	0	57
貸付けによる支出	△3	△15
貸付金の回収による収入	28	51
差入保証金の差入による支出	△210	△5
差入保証金の回収による収入	10	547
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △972	—
その他	△3	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,823	△1,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7	△406
長期借入れによる収入	—	777
長期借入金の返済による支出	△6	△619
配当金の支払額	△759	△604
自己株式の取得による支出	△599	△591
その他	△19	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,393	△1,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	△230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,543	607
現金及び現金同等物の期首残高	15,650	13,159
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	52	391
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,159	※1 14,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、天津泰雅閥門有限公司、Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. については、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東西実業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 東西実業(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(日本エゼクターエンジニアリング(株)ほか)は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器株	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S	12月31日
HYDREUTES, S. A. U.	12月31日
Tsurumi Pompes Location S. A. S.	12月31日
Marine Motors & Pumps N. V.	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西擘貿易（上海）有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の決算財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法
過去勤務費用および会計基準変更時差異は発生しておりません。
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ
ヘッジ対象：長期借入金の利息、外貨建借入金・借入金支払利息
- ③ ヘッジ方針
長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
外貨建借入金に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

1 企業会計基準適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年5月13日開催の取締役会決議による取締役および監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会において、同株主総会終了後も引き続き在任する取締役および監査役に対して、それぞれの就任時から同総会終了の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

これに伴い「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	4,149百万円	4,362百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券 (株式および出資金)	2,320百万円	2,089百万円

3 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
SeikaSangyo (Thailand) Co., Ltd.	143百万円	一百万円

4 貸出コミットメント(貸手側)

非連結子会社との間の貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント総額	47百万円	48百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	47百万円	48百万円

※5 債務の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
定期預金	2百万円	2百万円
建物及び構築物	95 〃	76 〃
土地	73 〃	17 〃
投資有価証券	1,204 〃	1,562 〃
合計	1,376百万円	1,659百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,106百万円	2,105百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,819 〃	— 〃
長期借入金	65 〃	1,254 〃
支払保証等		

6 貸出コミットメント及び当座貸越契約(借手側)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント総額	2,000百万円	一百万円
当座貸越極度額	1,100 〃	2,100 〃
借入実行残高	— 〃	100 〃
差引額	3,100百万円	2,000百万円

7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	846百万円	823百万円

※8 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形	一百万円	15百万円
支払手形	— 〃	41 〃

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料諸手当	3,568百万円	3,855百万円
従業員賞与	540 "	795 "
賞与引当金繰入額	358 "	397 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	42 "
役員退職慰労引当金繰入額	53 "	8 "
貸倒引当金繰入額	1 "	6 "
株式報酬費用	— "	57 "
退職給付費用	429 "	563 "
減価償却費	226 "	209 "
のれん償却費	57 "	200 "

※2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	123百万円	129百万円

※3 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,082百万円	1,623百万円
組替調整額	592 "	16 "
税効果調整前	△1,675百万円	1,607百万円
税効果額	△590 "	491 "
その他有価証券評価差額金	△1,085百万円	1,115百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△398百万円	△306百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△151百万円	12百万円
組替調整額	△54 "	△151 "
税効果調整前	△97百万円	163百万円
税効果額	△28 "	50 "
退職給付に係る調整額	△68百万円	113百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3百万円	7百万円
その他の包括利益合計	△1,555百万円	929百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,603,252	—	2,000,000	67,603,252
合計	69,603,252	—	2,000,000	67,603,252
自己株式				
普通株式	480,872	2,010,104	2,000,000	490,976
合計	480,872	2,010,104	2,000,000	490,976

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少ならびに自己株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,010,104株は、取締役会決議に基づく取得2,000,000株、および単元未満株式の買取10,104株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	761	11	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	604	9	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,603,252	—	2,000,000	65,603,252
合計	67,603,252	—	2,000,000	65,603,252
自己株式				
普通株式	490,976	2,008,715	2,000,000	499,691
合計	490,976	2,008,715	2,000,000	499,691

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少ならびに自己株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,008,715株は、取締役会決議に基づく取得2,000,000株、および単元未満株式の買取8,715株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	604	9	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	716	11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	57
合計		—	—	—	—	—	57

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	13,211百万円	14,210百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△52 "	△52 "
現金及び現金同等物	13,159百万円	14,157百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

Marine Motors & Pumps N.V. および敷島機器(株)を連結したことに伴う連結開始時の主な資産および負債の内訳並びに両社の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Marine Motors & Pumps N.V.

(平成27年1月1日現在)

流動資産	622百万円
固定資産	181 "
のれん	138 "
流動負債	△151 "
固定負債	△81 "
非支配株主持分	△114 "
株式の取得価額	595百万円
現金及び現金同等物	△272 "
差引: Marine Motors & Pumps N.V. 取得のための支出	323百万円

敷島機器(株)

(平成28年3月31日現在)

流動資産	1,923百万円
固定資産	597 "
のれん	991 "
流動負債	△1,906 "
固定負債	△211 "
株式の取得価額	1,393百万円
現金及び現金同等物	△744 "
差引: 敷島機器(株)取得のための支出	649百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として電力事業における、コンピュータ端末機 (器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4 オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出商談等に伴う外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券および受益証券であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的、満期保有目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、ほとんどが1年以内に到来するものです。また、輸入商談等に伴う外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については、金利スワップ取引により固定化しているものを除き、金利変動リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、為替変動リスクおよび金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、上述の通り、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金の金利変動リスクおよび為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、常時時価の把握を行っております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、上述の金利スワップ取引により固定化しております。なお、長期借入金の一部については、為替の変動リスクおよび金利の変動リスクに晒されておりますが、上述のとおり金利通貨スワップ取引により固定化しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は取引に関する管理規定に従い行われます。取引執行は経理担当役員の認可事項とし、執行後経理部長及び担当役員に報告されます。経理部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、経理部長に報告されます。経理部長は、取引業者から直接送付されてくる報告書を照合し取引内容に間違いがないかを確認し、必要と認められる場合、随時ポジション状況等を経理担当役員に報告します。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。

（（注2）参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,211	13,211	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,507	35,507	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	7,559	7,559	—
資産 計	56,279	56,279	
(4) 支払手形及び買掛金	30,870	30,870	—
(5) 短期借入金	7,009	7,009	—
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	1,819	1,827	△7
(7) 長期借入金	65	71	△6
負債 計	39,764	39,778	△13

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,210	14,210	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,427	35,427	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	9,380	9,380	—
資産 計	59,018	59,018	—
(4) 支払手形及び買掛金	30,038	30,038	—
(5) 短期借入金	6,608	6,608	—
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	—	—	—
(7) 長期借入金	2,064	2,054	10
負債 計	38,712	38,701	10

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。また、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされている外貨建長期借入金については、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	2,583	2,353
その他	22	22

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,507	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（社債）	—	—	—	—
（受益証券）	—	—	—	—
（その他）	120	—	—	—
合 計	48,839	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,210	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,427	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（社債）	—	—	—	—
（受益証券）	—	91	—	—
（その他）	—	33	—	—
合 計	49,637	125	—	—

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,009	—	—	—	—	—
長期借入金	1,819	6	6	6	6	40

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,608	—	—	—	—	—
長期借入金	—	5	39	160	1,360	497

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	△2百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,241	3,152	3,088
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,241	3,152	3,088
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	919	1,130	△210
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	66	72	△5
小計	986	1,202	△215	
合計		7,228	4,355	2,872

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,436	3,843	4,592
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8,436	3,843	4,592
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	437	519	△81
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	214	216	△2
小計	651	736	△84	
合計		9,087	4,579	4,508

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	869	593	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	203	0	—
合計	1,073	594	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	114	13	—
合計	114	13	—

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について67百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	209	10	5	5
	ユーロ	2,073	336	99	99
	人民元	6	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	884	128	△40	△40
	ユーロ	277	—	△15	△15
	ノルウェークローネ	18	7	△1	△1
	合計	3,469	483	47	47

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	208	7	△7	△7
	ユーロ	1,854	314	△14	△14
	買建				
	米ドル	1,006	190	3	3
	ユーロ	472	72	0	0
	ノルウェークローネ	20	10	△0	△0
	タイバーツ	72	—	△5	△5
	合計	3,634	595	△24	△24

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	819	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動・タイ パーツ支払固定	長期借入金	437	437	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金法に基づく確定給付企業年金制度、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は併せて中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の海外子会社では確定拠出型の制度および退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,892百万円	3,053百万円
勤務費用	199 "	208 "
利息費用	25 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	93 "	16 "
退職給付の支払額	△156 "	△111 "
退職給付債務の期末残高	3,053百万円	3,182百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,314百万円	1,294百万円
期待運用収益	26 "	25 "
数理計算上の差異の発生額	△58 "	29 "
事業主からの拠出額	58 "	59 "
退職給付の支払額	△46 "	△34 "
年金資産の期末残高	1,294百万円	1,373百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315百万円	510百万円
退職給付費用	74 "	61 "
退職給付の支払額	△58 "	△76 "
新規連結に伴う増加額	178 "	— "
退職給付に係る負債の期末残高	510百万円	494百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,351百万円	1,409百万円
年金資産	△1,294 "	△1,373 "
	57百万円	35百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,212 "	2,268 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,269百万円	2,303百万円
退職給付に係る負債	2,269百万円	2,303百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,269百万円	2,303百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	199百万円	208百万円
利息費用	25 "	14 "
期待運用収益	△26 "	△25 "
数理計算上の差異の費用処理額	54 "	151 "
その他	102 "	103 "
確定給付制度に係る退職給付費用	355百万円	452百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△97百万円	163百万円
合 計	△97百万円	163百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	151百万円	△12百万円
合 計	151百万円	△12百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	34.4%	35.8%
債券	17.1%	17.4%
一般勘定	44.9%	43.9%
その他	3.6%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.4%~0.6%	0.3%~0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

4 厚生年金基金制度に係る年金資産額等

当社は、上記2のほかにも複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度に関する事項は5のとおりであります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金財政計算に基づく実績数値について、連結会計年度末において入手可能な直近時点のものを記載しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	83,744百万円	77,014百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	104,880百万円	96,894百万円
差引額	△21,136百万円	△19,880百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

入手可能な直近時点の年金財政計算上の決算日における掛金拋出割合を記載しております。

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

イ 加入人員割合

2.16%

ロ 給与総額割合

3.04%

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

イ 加入人員割合

2.12%

ロ 給与総額割合

2.99%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度22,875百万円、当連結会計年度22,440百万円）と剰余金（前連結会計年度1,739百万円、当連結会計年度2,560百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度63百万円、当連結会計年度63百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	一百万円	57百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役4名および 取締役でない当社執行役 員8名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 256,700株
付与日	平成28年8月9日
権利確定条件	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	256,700
失効	—
権利確定	256,700
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	256,700
権利行使	—
失効	—
未行使残	256,700

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な 評価単価	224円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値および見積方法

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
株価変動性(注) 1	29.3%
予想残存期間(注) 2	4.6年
予想配当(注) 3	9円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.16%

(注) 1. 4年9ヵ月間(平成23年12月26日から平成28年8月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	142百万円	161百万円
退職給付に係る負債	715 "	724 "
役員退職慰労引当金	58 "	10 "
ゴルフ会員権評価損	75 "	80 "
投資有価証券評価損	43 "	41 "
減損損失	121 "	164 "
たな卸資産評価損	50 "	54 "
その他	228 "	377 "
繰延税金資産小計	1,435百万円	1,614百万円
評価性引当額	△371百万円	△473百万円
繰延税金資産合計	1,064百万円	1,140百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	885百万円	1,377百万円
未収配当金	29 "	35 "
繰延税金負債合計	914百万円	1,413百万円
繰延税金資産(負債)純額	149百万円	△272百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	258百万円	313百万円
固定資産－繰延税金資産	180 "	182 "
流動負債－繰延税金負債	0 "	0 "
固定負債－繰延税金負債	290 "	768 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費損金不算入	2.7%	2.3%
のれん償却額	0.7%	1.8%
受取配当金益金不算入	△0.7%	△0.6%
持分法による投資利益	△0.3%	△0.3%
評価性引当額の増減	1.8%	2.9%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	—%
その他	3.5%	1.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	42.2%	38.4%

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所等を移転する具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は24百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	606	603
期中増減額	△3	△3
期末残高	603	599
期末時価	411	407

- 注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 時価の算定方法
主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、当社に製品・サービス別の事業所管を置き、各事業所管は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、国内外の連結子会社と連携して、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業所管を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「素材・計測事業」「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしております。各事業の主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメント	主な取扱製品・サービス
電力事業	発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器 等
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器並びにプロセス用製造設備 等
産業機械事業	医薬、食品・飲料、醸造、プラントエンジニアリング、繊維および出版・印刷等の機械設備並びにメンテナンス 等
素材・計測事業	各種素材、原材料（繊維原料、プリント基板等）および最先端計測機器 等
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、繊維・化学向機械設備、原材料（繊維原料）およびエレクトロニクス実装関連設備 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）に準じて算定した数値であります。セグメント間の売上高は第三者間取引に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	47,363	30,073	33,359	3,693	12,610	127,101
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	56	256	2,332	1,693	4,337
計	47,363	30,129	33,615	6,025	14,304	131,439
セグメント利益	1,782	570	1,017	△70	260	3,560
セグメント資産	9,347	18,002	32,109	3,918	9,697	73,076
その他の項目						
減価償却費	3	3	90	127	97	322
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,878	—	—	1,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1	500	106	93	810	1,512

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	56,759	34,200	45,938	3,414	10,428	150,742
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	177	551	2,162	1,794	4,685
計	56,759	34,378	46,489	5,576	12,223	155,427
セグメント利益	2,081	1,084	1,413	△130	120	4,569
セグメント資産	9,534	26,184	47,654	4,171	10,941	98,486
その他の項目						
減価償却費	2	15	90	152	103	364
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,897	—	—	1,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	9	69	75	1,796	1,954

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	131,439	155,427
セグメント間取引消去	△4,337	△4,685
連結財務諸表の売上高	127,101	150,742

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,560	4,569
取引消去に伴う調整額	75	67
のれんの償却額	△57	△200
全社費用(注)	△1,383	△1,414
棚卸資産の調整額	△19	24
その他の調整額	△0	△0
連結財務諸表の営業利益	2,174	3,046

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,076	98,486
セグメント間取引消去	△2,011	△1,840
全社資産（注）	18,440	21,696
棚卸資産の調整額	△108	△83
その他の調整額	31	△4
連結財務諸表の資産合計	89,427	118,254

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	322	364	92	55	415	420
持分法適用会社への 投資額	1,878	1,897	—	—	1,878	1,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,512	1,954	39	32	1,551	1,987

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
108,916	12,359	4,564	789	470	127,101

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
2,518	500	240	36	—	3,297

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力株式会社	13,370	電力事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
129,553	15,557	4,354	804	472	150,742

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
2,393	2,132	283	35	—	4,845

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	15,773	電力事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	—	—	—	57	57
当期末残高	—	991	—	—	156	1,147

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	148	—	—	52	200
当期末残高	—	842	—	—	92	935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	388円87銭	1 1株当たり純資産額	433円21銭
2	1株当たり当期純利益金額	25円66銭	2 1株当たり当期純利益金額	32円26銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	32円22銭

(注1)．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2)．1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,750	親会社株主に帰属する 当期純利益	2,140
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,750	普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	2,140
普通株式の期中平均株式数	68,236千株	普通株式の期中平均株式数	66,365千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—	親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—
普通株式増加数	—	普通株式増加数	76千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	—

(注3). 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
純資産の部の合計額	26,486	純資産の部の合計額	28,641
純資産の部の合計額から控除する金額	388	純資産の部の合計額から控除する金額	437
(うち新株予約権)	(一)	(うち新株予約権)	(57)
(うち非支配株主持分)	(388)	(うち非支配株主持分)	(380)
普通株式に係る期末の純資産額	26,097	普通株式に係る期末の純資産額	28,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	67,112千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	65,103千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得の方法

市場買付け

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得しうる株式の総数

2,000,000株（上限）

④ 株式の取得価額の総額

900百万円（上限）

⑤ 取得期間

平成29年5月15日～平成30年3月16日

2. 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更（減少）およびこれらに伴う定款の一部変更を行うことを決議するとともに、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合および単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとなっております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本年10月1日を効力発生日として当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするため、5株を1株にする株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株を1株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	65,603,252株
株式併合により減少する株式数	52,482,602株
株式併合後の発行済株式総数	13,120,650株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値としております。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合後の発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、本株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を減少いたします。

株式併合前の発行可能株式総数（平成29年3月31日現在）	188,529,000株
株式併合後の発行可能株式総数	37,705,800株

(5) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 効力発生日

株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月1日

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成29年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日であります。

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,944円35銭	2,166円05銭
1株当たり当期純利益	128円28銭	161円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	161円11銭

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,009	6,608	0.82	—
1年以内返済予定の長期借入金	1,819	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	19	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	65	2,064	2.12	平成39年7月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	33	40	—	平成34年3月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,946	8,732	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
- 3 長期借入金のうち、別途金利通貨スワップ特例処理を適用した金利通貨スワップ契約により変動金利を固定化しているものについては、固定した利率を適用しております。
- 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5	39	160	1,360
リース債務	16	13	7	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高(百万円)	30,954	86,177	113,744	150,742
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	602	1,869	2,272	3,403
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	357	1,176	1,385	2,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.33	17.63	20.81	32.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.33	12.37	3.16	11.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 8,496	※1 9,977
受取手形	1,577	2,764
売掛金	※5 30,224	※5 28,594
リース投資資産	265	257
有価証券	211	310
商品	876	975
前渡金	※5 18,036	※5 43,674
短期貸付金	※5 1,553	※5 706
繰延税金資産	114	144
その他	※5 478	※5 402
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	61,832	87,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	142	134
工具、器具及び備品	50	38
賃貸用資産	602	599
リース資産	13	26
土地	91	91
その他	2	2
有形固定資産合計	902	891
無形固定資産		
施設利用権	120	118
ソフトウェア	74	51
その他	6	0
無形固定資産合計	201	171
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,579	※1 9,302
関係会社株式	6,694	6,694
関係会社出資金	326	326
従業員に対する長期貸付金	131	96
関係会社長期貸付金	※5 531	※5 532
その他	584	581
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	15,818	17,503
固定資産合計	16,923	18,566
資産合計	78,755	106,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 4,169	※5 4,640
買掛金	※5 23,676	※5 22,168
短期借入金	※1 6,200	※1 6,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,819	—
リース債務	5	8
未払金	※5 424	※5 435
未払法人税等	319	706
前受金	17,730	44,005
賞与引当金	278	314
役員賞与引当金	42	42
その他	237	406
流動負債合計	54,904	78,928
固定負債		
長期借入金	—	※1 1,200
リース債務	8	20
退職給付引当金	※3 1,627	※3 1,821
役員退職慰労引当金	159	—
繰延税金負債	330	757
その他	6	129
固定負債合計	2,133	3,927
負債合計	57,037	82,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金		
資本準備金	2,096	2,096
資本剰余金合計	2,096	2,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	2,414	3,047
利益剰余金合計	11,014	11,647
自己株式	△120	△125
株主資本合計	19,717	20,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,000	3,110
評価・換算差額等合計	2,000	3,110
新株予約権	—	57
純資産合計	21,717	23,515
負債純資産合計	78,755	106,370

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 113,477	※1 134,980
売上原価	※1 105,520	※1 125,941
売上総利益	7,956	9,038
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,417	※1, ※2 6,567
営業利益	1,539	2,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 245	※1 245
有価証券売却益	77	49
為替差益	—	47
その他	※1 87	※1 57
営業外収益合計	409	399
営業外費用		
支払利息	90	80
手形売却損	17	13
為替差損	38	—
その他	※1 34	※1 17
営業外費用合計	180	111
経常利益	1,768	2,759
特別利益		
投資有価証券売却益	594	13
特別利益合計	594	13
特別損失		
投資有価証券評価損	67	—
特別損失合計	67	—
税引前当期純利益	2,294	2,772
法人税、住民税及び事業税	820	1,041
法人税等調整額	74	△93
法人税等合計	894	947
当期純利益	1,400	1,825

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	2,352	10,952
当期変動額							
剰余金の配当						△761	△761
当期純利益						1,400	1,400
自己株式の取得							
自己株式の消却						△577	△577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	61	61
当期末残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	2,414	11,014

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△98	19,678	3,073	3,073	—	22,751
当期変動額						
剰余金の配当		△761				△761
当期純利益		1,400				1,400
自己株式の取得	△599	△599				△599
自己株式の消却	577	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,073	△1,073	—	△1,073
当期変動額合計	△22	39	△1,073	△1,073	—	△1,033
当期末残高	△120	19,717	2,000	2,000	—	21,717

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	2,414	11,014
当期変動額							
剰余金の配当						△604	△604
当期純利益						1,825	1,825
自己株式の取得							
自己株式の消却						△587	△587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	633	633
当期末残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	3,047	11,647

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△120	19,717	2,000	2,000	—	21,717
当期変動額						
剰余金の配当		△604				△604
当期純利益		1,825				1,825
自己株式の取得	△591	△591				△591
自己株式の消却	587	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,110	1,110	57	1,168
当期変動額合計	△4	628	1,110	1,110	57	1,797
当期末残高	△125	20,346	3,110	3,110	57	23,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、

① 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却を行っております。

② 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は翌年度に一括費用処理することとしております。

6 収益および費用の計上方法

ファイナンス・リースに係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(追加情報)

1 企業会計基準適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年5月13日開催の取締役会決議による取締役および監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会において、同株主総会終了後も引き続き在任する取締役および監査役に対して、それぞれの就任時から同総会終了の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

これに伴い「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 債務の担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
定期預金	0百万円	1百万円
投資有価証券	1,204 "	1,562 "
合計	1,205百万円	1,563百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,100百万円	2,100百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,819 "	— "
長期借入金	— "	1,200 "
支払保証等		

2 貸出コミットメントおよび当座貸越契約(借手側)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント総額	2,000百万円	—百万円
当座貸越極度額	1,100 "	1,100 "
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,100百万円	1,100百万円

※3 退職給付引当金

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
設定対象者		
従業員	1,607百万円	1,821百万円
取締役でない執行役員	19 "	— "

4 受取手形(輸出手形)割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	846百万円	823百万円

※5 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	3,132百万円	2,102百万円
長期金銭債権	531 "	532 "
短期金銭債務	831 "	460 "

なお、関係会社に対する貸出コミットメントの残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント総額	2,280百万円	2,280百万円
貸出実行残高	933 "	706 "
差引額	1,346百万円	1,574百万円

6 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
西嘩貿易（上海）有限公司	1,126百万円	1,121百万円
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.	— "	1,075 "
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	143 "	146 "
SEIKA MACHINERY, INC.	112 "	112 "
西華デジタルイメージ株	10 "	30 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,337百万円	2,024百万円
仕入高	2,757 "	1,748 "
営業取引以外の取引による取引高	377 "	372 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料諸手当	2,131百万円	2,101百万円
従業員賞与	388 "	480 "
賞与引当金繰入額	281 "	314 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	42 "
役員退職慰労引当金繰入額	44 "	— "
株式報酬費用	— "	57 "
退職給付費用	380 "	520 "
福利厚生費	642 "	624 "
減価償却費	111 "	78 "
貸倒引当金戻入額	△16 "	0 "
販売費に属する費用のおおよその割合	58%	59%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	42%	41%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	5,468	5,468
関連会社株式	1,226	1,226
子会社出資金	303	303
関連会社出資金	22	22
計	7,020	7,020

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	97百万円
退職給付引当金	498 "	557 "
役員退職慰労引当金	49 "	— "
株式報酬費用	— "	17 "
未払事業税	25 "	42 "
ゴルフ会員権評価損	74 "	74 "
減損損失	121 "	121 "
投資有価証券評価損	32 "	32 "
関係会社投資評価損	107 "	107 "
その他	50 "	94 "
繰延税金資産小計	1,042百万円	1,145百万円
評価性引当額	△347百万円	△350百万円
繰延税金資産合計	695百万円	795百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	881百万円	1,371百万円
未収配当金	29 "	35 "
繰延税金負債合計	911百万円	1,407百万円
繰延税金資産(負債)純額	(215百万円)	(612百万円)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費損金不算入	2.8%	2.3%
受取配当金益金不算入	△0.9%	△0.6%
評価性引当額の増減	△0.1%	0.0%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	1.6%	—%
その他	2.5%	1.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.0%	34.2%

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。
 - (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。
 - (2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容
 - ① 取得の方法
市場買付け
 - ② 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - ③ 取得しうる株式の総数
2,000,000株（上限）
 - ④ 株式の取得価額の総数
900百万円（上限）
 - ⑤ 取得期間
平成29年5月15日～平成30年3月16日

2. 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更（減少）およびこれらに伴う定款の一部変更を行うことを決議するとともに、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。
 - (1) 株式併合および単元株式数の変更を行う理由
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとなっております。
当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本年10月1日を効力発生日として当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするため、5株を1株にする株式併合を実施いたします。
 - (2) 株式併合の内容
 - ① 併合する株式の種類
普通株式
 - ② 併合の方法・割合
平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株を1株の割合をもって併合いたします。
 - ③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	65,603,252株
株式併合により減少する株式数	52,482,602株
株式併合後の発行済株式総数	13,120,650株

- (3) 1株未満の端数が生じる場合の処理
本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
- (4) 株式併合後の発行可能株式総数
本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、本株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を減少いたします。

株式併合前の発行可能株式総数（平成29年3月31日現在）	188,529,000株
株式併合後の発行可能株式総数	37,705,800株

(5) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 効力発生日

株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月1日

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成29年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年9月27日であります。

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,616円30銭	1,799円56銭
1株当たり当期純利益	102円51銭	137円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	137円21銭

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	142	0	—	8	134	328
	工具、器具及び備品	50	10	0	21	38	273
	賃貸用資産	41	—	—	3	37	108
	賃貸用資産 (土地)	561	—	—	—	561	—
	リース資産	13	20	0	7	26	10
	土地	91	—	—	—	91	—
	その他	2	—	—	0	2	17
	計	902	31	0	42	891	738
無形固定資産	諸施設利用権	120	—	1	0	118	0
	ソフトウェア	74	16	—	39	51	70
	その他	6	3	9	0	0	1
	計	201	20	11	40	171	71

(注) 無形固定資産の諸施設利用権について、当期1百万円の評価減を行っております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	33	33	33
賞与引当金	278	314	278	314
役員賞与引当金	42	42	42	42
退職給付引当金	1,627	348	154	1,821
役員退職慰労引当金	159	—	159	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seika.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利
- 2 株式併合（当社普通株式5株を1株の割合で併合）の効力発生日である平成29年10月1日をもって、1単元の株式数は、1,000株から100株に変更となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第93期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
2	内部統制報告書	事業年度 (第93期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
3	四半期報告書 及び確認書	第94期 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出。
		第94期 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月8日 関東財務局長に提出。
		第94期 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
4	自己株券買付状況報告書			平成28年7月14日 平成28年8月9日 平成28年9月14日 平成28年10月11日 平成28年11月11日 平成28年12月12日 平成29年1月12日 平成29年2月13日 平成29年3月10日 平成29年6月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人

指定社員

公認会計士 中村 明弘 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 田代 充雄 印

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月12日の取締役会において、自己株式の取得を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月12日の取締役会において、単元株式数の変更を決議し、同年6月27日の株主総会で、株式併合を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西華産業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西華産業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人
指定社員
業務執行社員
公認会計士 中村 明弘 印
指定社員
業務執行社員
公認会計士 田代 充雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月12日の取締役会において、自己株式の取得を決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月12日の取締役会において、単元株式数の変更を決議し、同年6月27日の株主総会で、株式併合を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 薦 田 和 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 山 下 眞 佐 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である薦田和隆および取締役常務執行役員管理本部長山下眞佐明は、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および重要な連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に概ね3分の2程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 薦 田 和 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 山 下 眞 佐 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長薦田和隆および当社取締役常務執行役員管理本部長山下眞佐明は、当社の第94期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。